平成２６年（フ）第３３４２号
東京都品川区東品川２丁目５番６―1608号
破産者　株式会社エクセルトン
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３１６号
東京都中央区月島４丁目９－５
破産者　青木　文好
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３９９号
神奈川県横浜市磯子区洋光台１丁目30―26―311
破産者　松本　義明
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５３４号
神奈川県横須賀市本町３丁目７―206
破産者　山本　和彦
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２００号
千葉県佐倉市臼井田1221番地１
破産者　有限会社岩澤工業
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２４０８号
名古屋市瑞穂区苗代町20番５号
破産者　有限会社Ｍ．Ｋフーズ
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２２号
名古屋市瑞穂区内方町１丁目31番地
破産者　株式会社オーエスシー
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５６８号
岡山市北区御津下田77番地３
破産者　國島　　裕
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７８号
宮城県石巻市駅前北通り２丁目12番17号
破産者　有限会社ワールドカラー写真
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
栃木県那須塩原市豊浦16番37号
破産者　株式会社那須食品
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第８６号
神奈川県海老名市社家970番地
破産者　株式会社サンフレッシュ
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６４号
横浜市港北区新吉田町4347番地
破産者　株式会社ミナト工業
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７号
石川県小松市小島町ル20番地１
破産者　有限会社白馬商事
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第３８号
静岡県浜松市中区中島２丁目３番14号
破産者　有限会社宮本工業
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
三重県桑名市大字小貝須446番地　スカイラーク中村301号、前住所三重県桑名市矢田磧21番地１　ライフページ701号
破産者　近藤　　肇
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第７０号
鳥取県境港市昭和町12番地８
破産者　株式会社魚八
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１０５６号
札幌市豊平区西岡３条８丁目８番17号
破産者　齋藤　義八
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５８号
釧路市阿寒町阿寒湖温泉４丁目１番26―501号
破産者　協栄ストアーこと　中島　正能
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第１９号
埼玉県狭山市新狭山２丁目24番地の１　プリミテージュ新狭山103
破産者　田村　絵美（旧姓小赤沢）
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部